

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
				**		**		

起 票 日	令和 7 年 5 月 9 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	令和 7 年度	会 計	01 一般会計
目 的	01 議会費	予算区分	0 現年度
目 的	01 議会費		
目 的	01 議会費		
事 業	040000 議会調査研究事業		
節 目	18 負担金、補助及び交付金		
細 節	90 その他		
細々節	06 政務活動費		

金 額	53,880 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	6 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	1,200,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	197,261 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	1,002,739 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	旅費 5/19～5/20 埼玉県結婚支援センター(SAITAMA出会いサポートセンター)及び、
-----	---

摘 要	西東京市「ハンサムママ事業(女性起業支援等)」視察、(岡本議員)
-----	----------------------------------

支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 5月21日
住 所			
名 称	大阪維新の会代表者 岡本 笑明、		
役職等/氏名			
銀行/口座			
口座名義人		債 権 者 番 号	

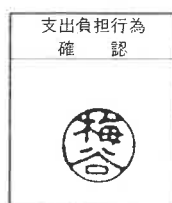
領 収 住 所		領 収 氏 名	大阪維新の会代表者 岡本笑明	領 収 印	
---------	--	---------	----------------	-------	---

上記の金額を領収しました。 令和7年 5月21日

支 払 済

令和 7 年 5 月 21 日

泉大津市 会計管理者 あて



001



負担行為番号

07-000299

伝票番号

07-001442

整理番号

07-000006-06

呼出番号



00674736

07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	総括主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年5月7日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

大阪維新の会
岡本笑明



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	53,880円		
内 訳	令和7年5月19日(月)～20日(火) ①埼玉県結婚支援センター(SAITAMA 出会いサポートセンター)視察 (田無コワーキングスペースOK西東京) ②西東京市「ハンサムママ事業(女性起業支援等)」視察 (西東京市谷戸公民館)		
支 払 先	岡本 笑明		
予 算 科 目	旅 費	交 付 残 額	1,002,739円
使 用 者 名	岡本 笑明		

令和7年度

出張申請書

(出張)

会派名	大阪維新の会		氏名	岡本 笑明				
出発・帰庁年月日		出発 令和7年5月19日		帰庁 令和7年5月20日				
出張先(順路) ①田無コワーキングスペースOK西東京(東京都西東京市南町5-3-5) ②西東京市谷戸公民館(東京都西東京市谷戸町1-17-2)								
目的及び用件 ①埼玉県結婚支援センター(SAITAMA出会いサポートセンター) 視察 ②西東京市「ハンサムママ事業(女性起業支援等)」視察								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線) 難波	km	円 490	円	円	円	円	円	円 490
" (大阪メロ御堂筋線) 新大阪		290						290
" (東海道新幹線) 品川	556.4		特急料金 (のぞみ) 5,810					14,720
" (JR山手線) 高田馬場								
" (西武新宿線) 田無								
田無駅 (西武バス) 谷戸小学校		260			1泊 15,000	2日 7,000		22,260
" (線) 復路			特急料金 (のぞみ) 5,810	180				180
		9,950	5,810	180				15,940
(線)								
							計	53,880
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								

主管課用

令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出 張)

会派名	大阪維新の会			氏名	岡本 笑明			
出発・帰庁年月日		出発 令和7年5月19日			帰庁 令和7年5月20日			
出張先(順路) ①田無コワーキングスペースOK西東京(東京都西東京市南町5-3-5)								
②西東京市谷戸公民館(東京都西東京市谷戸町1-17-2)								
目的及び用件 ①埼玉県結婚支援センター(SAITAMA出会いサポートセンター) 視察								
②西東京市「ハンサムママ事業(女性起業支援等)」視察								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線)	km	円	円	円	円	円	円	円
難波		490						490
" (大阪外環御堂筋線)	556.4	290						290
新大阪			特急料金 (のぞみ)					
" (東海道新幹線)		8,910	5,810					14,720
品川								
" (JR山手線)								
高田馬場								
" (西武新宿線)		260			1泊 15,000	2日 7,000		22,260
田無								
田無駅				180				180
(西武バス)								
谷戸小学校								
" (線)			特急料金 (のぞみ)					
復路		9,950	5,810	180				15,940
(線)							計	53,880
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
(線)								
右の金額領収いたしました。					金額	¥ 5 3 8 8 0		
令和 年 月 日					職名	大阪維新の会		
泉大津市会計管理者 殿					氏名	岡本 笑明		
								

■ 供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号		収受年月日		令和7年5月22日	
差 出 名		大阪維新の会 岡本 笑明			
あ て 名		泉大津市議会議長		提出期限	
収 受 文 書 の 記 号		収受文書の日付		令和7年5月21日	
件 名		報告書			
議長		副議長		事務局長	
次長					
					
					
主 査		主査			
次長補佐兼 議事調査係長		庶務係長		総括主査	
					
合 議					
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項					
日 時：令和7年5月19日（月）～5月20日（火）					
出張先：【1日目】西東京市田無コワーキングスペースOK 西東京					
【2日目】西東京市谷戸公民館					
目 的：【1日目】埼玉県が展開するマッチング支援「恋たま」について					
【2日目】女性起業支援「ハンサムママ」について					

会派代表



視察報告書

令和 7 年 5 月 21 日

泉大津市議会議長 様

大阪維新の会 岡本 笑明



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 19 日（月）～ 5 月 20 日（火）
- 2 出張先 【1 日目】西東京市田無コワーキングスペース OK 西東京
【2 日目】西東京市谷戸公民館
- 3 視察内容 【1 日目】埼玉県が展開するマッチング支援「恋たま」
について
【2 日目】女性起業支援「ハンサムママ」について
- 4 報告事項 別紙添付

1 日目【埼玉県が展開するマッチング支援「恋たま」について】

◆ 視察の目的

泉大津市でも「婚姻数の減少」が課題となる中、自治体が主体となって出会いの機会を創出する事業に注目しました。

今回は、埼玉県が全県をあげて実施している結婚支援事業「恋たま」の仕組みや運営方法について学び、泉大津市や大阪府南部エリアでの導入可能性を探ることを目的に視察を行った。

◆ 「恋たま」とは

「恋たま」は、埼玉県が展開する自治体主導のマッチング支援事業で、少子化対策の一環としてスタート。

県が設置する「出会いサポートセンター」と、地元自治体・企業・ボランティア団体などが連携しながら、結婚を希望する独身者の出会いを支援していました。

主な特徴は以下の通りです。

- ・ AI マッチングによる相性分析
- ・ 専任の結婚相談員が活動
- ・ イベント型・1対1面談型など多様な出会いの形
- ・ プライバシー配慮を重視した仕組み

登録者は県内在住者が中心だが、隣県からの参加もあり、若年層を中心に、2018年10月から始まったこの事業は、成婚数590組、お見合い39,285組、交際15,052組の成果をあげています。

◆ 特に印象に残った点

1. 自治体と市民の“おせっかい力”の融合

ボランティアとして活動する人たちが、登録者に寄り添い、背中を押すような伴走型支援をしている。地域の人々の温かさが感じられる仕組みだった。

2. AI×人のチカラ

AIによるマッチングという最新技術と、人の温かいサポートを掛け合わせている点が非常に効果的。このことで、結婚相手探しに疲れかけたときに、AIによるマッチング情報が入ることで、改めて結婚相手への意識が芽生える効果。

3. 民間との連携が強い

結婚相談所や婚活イベント事業者とも連携し、広く多様な出会いの場を提供していました。

◆ 泉大津での可能性

泉大津市でも、以下のような形で応用・導入が可能と感じました。

ただ、泉大津市内だけでは、コンパクトな街だからこそ懸念される、すぐに素性がわかってしまうということを考えて、府内・近隣市との広域連携での婚活マッチングプラットフォームの構築が必要だと感じます。

また、地域の市民ボランティアや企業と連携したサポート体制が必要であると感じました。

「婚姻数の増加」にとどまらず、「地域内定住促進」や「少子化対策」にもつながる点は是非取り入れてみたいと感じます。

少子化・未婚化の課題は、一部の若者だけの問題ではなく、「まち全体の未来」に関わる大きなテーマであり、行政が一步踏み出すことで、出会いのハードルを少しでも下げ、自然なご縁が生まれる環境を整えることができると感じました。

◆ まとめ

「恋たま」は、自治体が積極的に出会い支援に取り組むことで、若い世代の背中をそっと押すことができる好例。

泉大津でも、民間との連携、地域力の活用、そして技術を味方につけた支援のあり方を考えるヒントをたくさん得られた視察となりました。

今後、泉大津に合った形で「出会い支援」や「婚姻数増加策」をカタチにしていけるよう、検討を深めていきたい。

2日目【女性起業支援事業「ハンサムママ」について】

◆ 視察の目的

「子育てと仕事の両立」「女性の社会参画支援」「地域での創業支援」など、泉大津市でも課題となっているテーマについて、先進的な取り組みを行っている西東京市の「ハンサムママ」事業を視察。

特に、子育て中の女性が自分らしく働くきっかけを持てる支援体制に注目し、今後の泉大津市での施策のヒントを得ることを目的としました。

◆ 事業の概要

「ハンサムママ」は西東京市と一般社団法人、商工会などが連携して実施する女性のための創業支援事業で10年目になり、実績は延べ5,000人の子育てママが参加。そのうち報告あった数だけにはなりますが64名のママが起業されているそうです。また、他県や他市からの参加も可能で、創業を西東京市でする場合、助成金や融資の優遇もあり、創業は西東京市ですることからも流入人口の増加にも繋がっていました。

子育て世帯が全体の4割を占めているそうです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・ 創業基礎講座（入門・実践・応用）
- ・ 個別相談・伴走支援
- ・ コミュニティ形成の場の提供
- ・ 子連れでも参加しやすい配慮

この取り組みでは、特に「自分に自信がない」「何を始めたらいいいかわからない」というママたちに寄り添い、自己理解を深めるところから始まる支援プログラムが特徴的だった。

◆ 講座の内容と印象

今回は創業基礎講座（入門編）に参加してきました。

講座では以下の内容が盛り込まれている充実した内容でした。

- ・ 「なぜ起業したいのか？」を深掘りするワーク
- ・ 「自分の強み・好きなこと」を言語化する演習
- ・ 先輩ママ起業家のリアルな体験談の共有

受講者は子育て中のママたちで、中には「まだ何もアイデアがないけれど、何か始めたい」という段階の方も多く、講師やスタッフが一人ひとりの思いを丁寧に引き出していた。

26年前に創業した私自身も、この講座を受けて“原点に立ち返る”のような気持ちになり、あらためて「想いが原動力になる」ということを実感した。

◆ 泉大津での可能性

泉大津市でも、子育て中のママたちから「働きたいけれど自信がない」「家庭との両立が不安」という声を耳にします。西東京市のように、創業・副業・地域での小さなチャレンジを応援する仕組みがあることで、ママたちが社会とつながり、地域が元気になる可能性を感じました。

まずは、ニーズの把握や、既存の起業支援制度との連携、地域の女性起業家とのネットワークづくりなど、小さなステップからでも始めていきたいです。

◆ まとめ

「ハンサムママ」の事業は、単なる起業支援ではなく、“ママたちの自己実現”を後押しする仕組みでもあると感じました。子育てしながら働くことをあきらめないで「キラキラ輝くママ」でいられるきっかけを見つけるための今後必要とされる取組だと感じます。是非泉大津市でもどんなカタチで取組みができるかを考えていきたいと思います。

支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 	係長 	担当者 **	入力 	財政課合議 **	検収者 /	

起 票 日	令和 7 年 5 月 12 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	令和 7 年度	会 計	01 一般会計
科	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事 業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	14,000 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	7 回	控 除	雇用保険料	0 円
負 担 行 為 額	1,200,000 円		そ の 他	0 円
支出命令済額	211,261 円	請求書番号	控除額合計	0 円
負担行為残額	988,739 円			被服貸与台帳記載確認
源泉支払内容	*****			通勤経路及び金額確認

件 名	研究研修費 4/22 徳島県勝浦郡上勝町行政視察料金
-----	----------------------------

摘 要	
-----	--

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 5月23日
	住 所			
	名 称	大阪維新の会代表者 岡本 笑明		
	役職等/ 氏名			
	銀行 / 口座			
	口座名義人	債 権 者 番 号		

領 収	住 所			領 収 印	
	氏 名	大阪維新の会代表者 岡本 笑明			

上記の金額を領収しました。

支 払 済

令和 7 年 5 月 23 日

泉大津市 会計管理者 あて



001



負担行為番号

07-000299

伝票番号

07-001713

整理番号

07-000006-07

呼出番号

00676267



07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

7 12 6

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	総括主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年5月8日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

大阪維新の会
岡本笑明 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	14,000円		
内 訳	令和7年4月22日（火） 徳島県勝浦郡上勝町行政視察料金		
支 払 先	合同会社 パンゲア		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	988,739円
使 用 者 名	大阪維新の会（堀口陽一、岡本笑明、西條徹、黒川俊明）		

領収証

No.

大阪維新の会様 2025 年 4 月 22 日

金額 ¥ 140,000 -

但 徳島県上勝町行政事務委託料
☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

94,722 / 14,000

現金・カード・()

HISAGO#778

〒771-4501

徳島県勝浦郡上勝町大字福原字川北4番地

— 合同会社 パンゲア

代表社員 野々山 聡

登録番号 T3480003000987

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
				**		**		

起 票 日	令和 7 年 6 月 3 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	令和 7 年度	会 計	01 一般会計
予 算 区 分	0 現年度		
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事 業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	103,140 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	8 回	控 除	雇用保険料	0 円
負 担 行 為 額	1,200,000 円		そ の 他	0 円
支出命令済額	314,401 円		控除額合計	0 円
負担行為残額	885,599 円		請求書番号	
源泉支払内容	*****			被服貸与台帳記載確認
				通勤経路及び金額確認

件 名	旅費 4/22~23, 徳島県勝浦郡上勝町・鳴門市行政視察
-----	-------------------------------

摘 要	
-----	--

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	令和7年 6月16日
	住 所	大阪維新の会代表者 堀口 陽一		
	名 称	大阪維新の会代表者 堀口 陽一		
	役職等/ 氏名			
	銀 行 / 口 座			
	口 座 名 義 人	債 権 者 番 号		

領 収 氏 名	住 所	領 収 印
大阪維新の会代表者 堀口 陽一		

上記の金額を領収しました。

令和 7 年 6 月 16 日

泉大津市 会計管理者 あて

支 払 済

支出負担行為 確 認


001



負担行為番号

07-000299

伝票番号

07-003089

整理番号

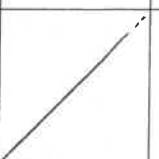
07-000006-08

呼出番号

00681732



07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	総括主査	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年5月29日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

大阪維新の会
堀口 陽一 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	103,140円		
内 訳	4/22～4/23 徳島県勝浦郡上勝町・鳴門市行政視察 旅費		
支 払 先	堀口 陽一、黒川 俊明、岡本 笑明、西條 徹		
予 算 科 目	旅費	交 付 残 額	885,599円
使 用 者 名	堀口 陽一、黒川 俊明、岡本 笑明、西條 徹		

令和7年度

出張申請書

(出張)

会派名	大阪維新の会		氏名	堀口 陽一				
出発・帰庁年月日		出発 令和7年4月22日		帰庁 令和7年4月23日				
出張先(順路) 徳島県勝浦郡上勝町、徳島県鳴門市								
目的及び用件 徳島県勝浦郡上勝町「葉っぱビジネス(彩事業)」「ゼロウェイスト事業」及び徳島県鳴門市「エコミックガーデニングの取組について」の視察のため								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津市役所	km			円	円	円	円	円
上勝町		円	円	3,785	1泊 15,000	2日 7,000		25,785
"		自家用車で移動 車賃は会派4名で按分						
鳴門市役所								
"								
泉大津市役所								

主管課用

令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	大阪維新の会		氏名	堀口 陽一				
出発・帰庁年月日		出発 令和7年4月22日		帰庁 令和7年4月23日				
出張先(順路)		徳島県勝浦郡上勝町、徳島県鳴門市						
目的及び用件		徳島県勝浦郡上勝町「葉っぱビジネス(彩事業)」「ゼロウェイスト事業」及び徳島県鳴門市「エコノミックガーデニングの取組について」の視察のため						
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津市役所	km			円	円	円	円	円
上勝町		円	円	3,785	1泊 15,000	2日 7,000		25,785
"		自家用車で移動 車賃は会派4名で按分						
鳴門市役所								
"								
泉大津市役所								
右の金額領収いたしました。				金額	¥ 2 5 7 8 5			
令和 年 月 日				職名	大阪維新の会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	堀口 陽一 印			

令和7年度

出張申請書

(出張)

[illegible]

主管課用

令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	大阪維新の会		氏名	黒川 俊明				
出発・帰庁年月日		出発 令和7年4月22日		帰庁 令和7年4月23日				
出張先(順路)		徳島県勝浦郡上勝町、徳島県鳴門市						
目的及び用件		徳島県勝浦郡上勝町「葉っぱビジネス(彩事業)」「ゼロウェイスト事業」及び徳島県鳴門市「エコノミックガーデニングの取組について」の視察のため						
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津市役所	km	円	円	円	円	円	円	円
上勝町	}	自家用車で移動 車賃は会派4名で按分		3,785	1泊 15,000	2日 7,000		25,785
"								
鳴門市役所								
"								
泉大津市役所								
右の金額領収いたしました。				金額	¥ 2 5 7 8 5			
令和 年 月 日				職名	大阪維新の会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	黒川 俊明			



令和7年度

出張申請書

(出張)

[illegible]

主管課用

令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	大阪維新の会		氏名	岡本 笑明				
出発・帰庁年月日		出発 令和7年4月22日		帰庁 令和7年4月23日				
出張先(順路)		徳島県勝浦郡上勝町、徳島県鳴門市						
目的及び用件		徳島県勝浦郡上勝町「葉っぱビジネス(彩事業)」「ゼロウェイスト事業」及び徳島県鳴門市「エコノミックガーデニングの取組について」の視察のため						
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津市役所	km	円	円	円	円	円	円	円
上勝町				3,785	1泊 15,000	2日 7,000		25,785
"		自家用車で移動 車賃は会派4名で按分						
鳴門市役所								
"								
泉大津市役所								
右の金額領収いたしました。					金額	¥ 2 5 7 8 5		
令和 年 月 日					職名	大阪維新の会		
泉大津市会計管理者 殿					氏名	岡本 笑明		



令和7年度

出張申請書

(出張)

[illegible]

主管課用

令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	大阪維新の会		氏名	西條 徹				
出発・帰庁年月日		出発 令和7年4月22日		帰庁 令和7年4月23日				
出張先(順路)							徳島県勝浦郡上勝町、徳島県鳴門市	
目的及び用件							徳島県勝浦郡上勝町「葉っぱビジネス(彩事業)」「ゼロウェイスト事業」及び徳島県鳴門市「エコノミックガーデニングの取組について」の視察のため	
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津市役所	km	円	円	円	円	円	円	円
上勝町	}	円		3,785	1泊 15,000	2日 7,000		25,785
"		円						
鳴門市役所		円						
"		円						
泉大津市役所								
右の金額領収いたしました。				金額	¥ 2 5 7 8 5			
令和 年 月 日				職名	大阪維新の会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	西條 徹			



ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (https://www.etc-meisai.jp/)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥11,210
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥11,210

利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
25/04/22 10:07 泉大津北行 神戸線 (本線) 出	25/04/22 11:09	1,840	0 1,840	1 70 *****56713745	確認中
25/04/22 10:45 港湾幹線道路	25/04/22 10:45	300	0 300	1 70 *****56713745	確認中
25/04/22 11:09 須磨本線	25/04/22 11:09	—	—	1 70 *****56713745	確認中
25/04/22 11:11 須磨	25/04/22 11:11	—	—	1 70 *****56713745	確認中
25/04/22 11:09 須磨本線	25/04/22 11:15 垂水 J C T	160	0 160	1 70 *****56713745	確認中
25/04/22 11:16 垂水第三	25/04/22 12:41 鳴門本線	3,110	0 3,110	1 70 *****56713745	確認中
25/04/22 12:41 鳴門本線	25/04/22 12:51 徳島本線	580	0 580	1 70 *****56713745	確認中
25/04/23 12:50 鳴門	25/04/23 13:51 垂水第二	3,110	0 3,110	1 70 *****56713745	確認中
25/04/23 13:54 (上り) 須磨	25/04/23 13:54	—	—	1 70 *****56713745	確認中
25/04/23 13:51 垂水第二 須磨本線 (合併)	25/04/23 13:55	160	0 160	1 70 *****56713745	確認中
25/04/23 13:55 須磨合併 泉大津 (南行) 出	25/04/23 14:48	1,950	0 1,950	1 70 *****56713745	確認中



ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 泉大津北行
料金所(至) 神戸線(本線) 出
25年 4月22日 10時 7分

通行料金 ¥1,840-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A01504-224084-294128
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書

神戸市港湾幹線道路

料金所(自)
料金所(至) 港湾幹線道路
25年 4月22日 10時45分

通行料金 ¥300-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A01504-224187-537027
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自)
料金所(至) 須磨本線
25年 4月22日 11時 9分

通行料金 ¥-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A01504-224473-719321
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自)
料金所(至) 須磨
25年 4月22日 11時11分

通行料金 ¥-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A01504-224474-149924
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 須磨本線
料金所(至) 垂水JCT
25年 4月22日 11時15分

通行料金 ¥160-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A01504-224475-462722
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 垂水第三
料金所(至) 鳴門本線
25年 4月22日 12時41分

通行料金 ¥3,110-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A01504-224121-696723
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 鳴門本線
料金所(至) 徳島本線
25年 4月22日 12時51分

通行料金 ¥580-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A01504-224551-486223
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 鳴門
料金所(至) 垂水第二
25年 4月23日 13時51分

通行料金 ¥3,110-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A02504-234168-574327
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自)
料金所(至) (上り) 須磨
25年 4月23日 13時54分

通行料金 ¥-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A02504-234500-789427
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 垂水第二
料金所(至) 須磨本線(合併)
25年 4月23日 13時55分

通行料金 ¥160-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定していません。
取扱番号
A02504-234501-002028
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 須磨合併
料金所(至) 泉大津 (南行) 出
25年 4月23日 13時55分

通行料金 ￥1,950-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

※通行料金は確定しておりません。

取扱番号

A02504-234140-752629

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

燃料費証明書

利用目的	徳島県上勝町、徳島県鳴門市視察のための燃料費 ※自家用車で移動
利用日	令和7年4月22日（火）～4月23日（水）
行程	泉大津市役所～淡路SA 76.5 km 淡路SA～上勝町パンゲアフィールド 121 km 上勝町パンゲアフィールド～東横イン徳島駅眉山口 35.3 km 東横イン徳島駅眉山口～鳴門市役所 15.1 km 鳴門市役所～泉大津市役所 145 km
距離（km）	393 km
合計金額 （1 km×10 円）	3,930 円

上記の内容のとおり相違ないことを証明します。

令和 7 年 5 月 29 日

会 派 名 大阪維新の会
代表者名 堀口 陽一 

大阪維新の会視察行程表（徳島県上勝町、徳島県鳴門市）

◎ 4月22日（火）

自動車 泉大津市役所 昼食（淡路サービスエリア）
10：00 11:00～11:30 頃

自動車 淡路サービスエリア 上勝町パンゲアフィールド
11：30 13:45 頃着

◇ 視察先：上勝町パンゲアフィールド、ゼロ・ウェイストセンター

☎0885-46-0371

◇ 目 的：彩事業及びゼロ・ウェイスト事業について

◇視察予定時間：14：00～16：30

自動車 上勝町 宿泊先
16：30 東横 INN 徳島駅眉山口
17:30 頃

◎ 4月23日（水）

自動車 宿泊先 鳴門市役所
9：00 9:45 頃

◇ 視察先：鳴門市議会

☎088-684-1639

◇ 目 的：エコノミックガーデニングの取り組みについて

◇視察予定時間：10：00～11：00

自動車 鳴門市役所 昼食（鳴門市内）
11：00 11:30 頃

自動車 鳴門市 泉大津市役所
12:30 15:00 頃

□決 裁 ■供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号		収受年月日		令和7年6月4日			
差 出 名		大阪維新の会 堀口 陽一					
あ て 名		泉大津市議会議長		提出期限			
収 受 文 書 の 記 号		収受文書の日付		令和7年5月29日			
件 名		報告書					
議長		副議長		事務局長		次長	
							
主 管		庶務係長		主査		係員	
							
合		議					
議							
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項							
日 時：令和7年4月22日（火）～4月23日（水）							
出張先：徳島県勝浦郡上勝町【1日目】							
徳島県鳴門市【2日目】							
目 的：葉っぱビジネス及びゼロ・ウェイスト事業についての調査【1日目】							
エコノミックガーデニングの取組についての調査【2日目】							

会派代表



報 告 書

令和7年5月29日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 大阪維新の会

出張者氏名 堀口 陽一



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和7年4月22日(火)～4月23日(水)
2. 出張先 徳島県勝浦郡上勝町・徳島県鳴門市
3. 目 的 徳島県勝浦郡上勝町【1日目】
 - ・葉っぱビジネス(彩事業)について
 - ・ゼロ・ウェイスト事業について徳島県鳴門市【2日目】
 - ・エコノミックガーデニングの取組について
4. 報告事項 別紙添付

報告事項

葉っぱビジネス {彩 (いろどり) 事業}

葉っぱビジネス彩事業は、もともとJAの一職員の発案で「都会では葉っぱが売れるのか」がきっかけでした。

彩では、日本料理の妻物の売り上げは全国1位にまで成長し、年間2億4,000万円を売り上げています。

全国シェアの65%を彩が占めていますが、全国2位が愛知県豊田市で20%となっています。

上勝町では、当時みかん農園が多く運営されていましたが、大寒波でみかんが壊滅状態になったのが葉っぱビジネスへ移行するきっかけとなりました。

元々が山間地域のため、花木（かぼく）農家4件ありましたが、一年半後には、44件と大幅に増えました。

彩では、様々な工夫が施され女性を下の名前で呼ぶことで自分が必要とされていると認識して頂くことなどがあります。

マーケティングが重要で、双方向に連絡を取り合うために1998年にPCを導入しました。PC導入当時は経産省のデジタル補助金を活用して対応しています。

柿の葉一枚でも農家には100円の価値があり、農業の隙間産業として、南天・青もみじ・なるこゆり葉・柏の葉・ひのき葉・つわぶき葉等様々な商品が揃うのも、彩の強みとなっています。

株式会社いろどりの取り組みは、高齢者の収入源だけではなく、生き甲斐となっている点が素晴らしい事業です。

高齢者がパソコンを使いこなして、葉っぱ採取の受注を行うなど常識を覆すような事業展開となっていることは、本市においても、高齢者対策として葉っぱの採取は無理としても、高齢者が生き生きと働ける環境として、一考の余地ありと感じました。

上勝町ゼロ・ウェイスト宣言

上勝町ゼロ・ウェイスト宣言と葉っぱビジネス彩の説明を、上勝町ゼロ・ウェイストセンターにて受講致しました。

ゴミのリサイクル率は、全国平均で 20%程度ですが、上勝町のリサイクル率は 80%となっています。以前はゴミを焼却していましたが、施設が無く野焼きに近い状態でした。

焼却施設で処理する状況では、民間施設に依頼する費用としては、委託費は 1 コンテナ分 17 万円で、当時人口 2,300 人のため 2 日で 1 コンテナが必要でした。

ゴミは 43 分別で、2020 年には 81.1%のリサイクル率で、リサイクル出来ないものは主に、ゴム製品や保健衛生紙のティッシュやオムツ等です。

町ではゴミになる物をゼロにする企業ともマッチングをして努力を続けています。

町民から排出されるゴミは年間 241 トンで、約 750 万円のコストとなります。520 万円が最終コストとしての目標です。生ゴミを入れると 85%超えるリサイクル率です。

上勝町の人口は 1,311 人で 70 世帯ですが、一年で 92 人の人口減となっています。年に約 25 名移住者があり、町の面積は 109 km²で 88%が森林でそのうちの 80%が人工林です。

こうした資源の活用として、大阪・関西万博では関西パビリオンに上勝町の杉の木の繊維が使用されています。

ゼロ・ウェイスト宣言等の活動は、上勝町から委託をされた合同会社パンゲアが運営しています。

このように様々な取り組みをスピーディーに行うためには、官民連携が不可欠だと感じました。

エコノミックガーデニング鳴門

エコノミックガーデニング鳴門では、産学公民金の情報共有と連携により、企業の支援を行っています。

企業訪問年間 100 社を目標に、市担当者が二班体制で、訪問して企業間連携等を模索し、地元企業を良く知る事が大切をコンセプトに取り組んでいます。

訪問時には、国県市の支援策を提示し、有望企業の発掘にも寄与しています。

企業間ネットワークの構築では、鳴門市ががんばる中小企業応援パッケージ事業として補助制度を創設して、平成 28 年から令和 5 年度までの 8 年間で 91 件の支援を行っています。

また、サテライトオフィスの誘致では、都市部企業と地元企業のビジネスマッチングにより、サテライトオフィスを誘致している点も評価するところです。

地元企業成長のため都市部企業の技術・ノウハウを活用する新たな枠組みを創設し、都市部スタートアップ企業のサテライトオフィス誘致として起業支援を行っています。

更には、なるスタ移住企業アカデミーでは、年間 100 万円の予算で、地域イノベーションや地域活性化に繋がる事業を行っています。

大学生の起業マインドが高まっている現在、都市部の企業がサポートとして、プロトスター（国内最大級の起業家支援メディア）の力を借りて、投資家と起業をつなぐ事業展開を行っています。このように基礎自治体として、様々な取り組みをしているところは、本市でも学ぶべき点が多々あると感じました。

□決 裁 ■供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号		収受年月日		令和7年4月25日	
差 出 名		大阪維新の会 黒川 俊明			
あ て 名		泉大津市議会議長		提出期限	
収 受 文 書 の 記 号		収受文書の日付		令和7年4月25日	
件 名		報告書			
議長		副議長		事務局長	
次長		合			
					
		主 査			
主 管		次長補佐兼 議事調査係長		庶務係長	
					
		主 査			
		主 査			
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項					
日 時：令和7年4月22日（火）～4月23日（水）					
出張先：徳島県勝浦郡上勝町【1日目】					
徳島県鳴門市【2日目】					
目 的：葉っぱビジネス及びゼロ・ウェイスト事業についての調査【1日目】					
エコノミックガーデニングの取組についての調査【2日目】					

会派代表



報 告 書

令和 7 年 4 月 2 5 日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 大阪維新の会

出張者氏名 黒川 俊明



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和 7 年 4 月 2 2 日 (火) ～ 4 月 2 3 日 (水)
2. 出張先 徳島県勝浦郡上勝町・徳島県鳴門市
3. 目 的 徳島県勝浦郡上勝町【1 日目】
 - ・葉っぱビジネス (彩事業) について
 - ・ゼロ・ウェイスト事業について徳島県鳴門市【2 日目】
 - ・エコノミックガーデニングの取組について
4. 報告事項 別紙添付

報告事項

4月22日：徳島県勝浦郡上勝町

<彩事業（葉っぱビジネス）について>

視察前は、町内の「葉」を商品として販売（料理の飾り物）しているだけのイメージでは有ったが、1986年頃の開始当時は、そういった商品はなく、料理人や店側が自宅や店の近く又は遠方まで採取していた時代から「今後は商材になる」という先見の明から始まったという全国的にも珍しい取組であった。

現在では、約320種の商品で、どの商材も日本の全国シェアが60～70%。町内での年間売上げ約3億円、取組事業者（町民）約140軒で、取組んでいる事業者（町民）の平均年齢75歳である。高齢女性が多いようだが、従事者の所得確保だけでなく、やり甲斐や生き甲斐の創出と健康増進にも繋がっている。

年商は、その人の健康状態だけではなく、持っている敷地の大きさや種類、扱っている品目の内容や種類によって違うが、年収4,000円程度の人から年商2,200万円ほどの高齢の女性までまちまちである。年商が高いとなると常時数名を雇用してチームというか事業体としてビジネス展開をしているのか質問すると「たいていは1人で木の管理や葉の採取をしていて、忙しい時のみピンポイントで人を入れている」とのこと。

このビジネスを通年で行うには最低でも50種類以上の樹木を自分の敷地内に植えるかプランターで栽培しなければならないのでイメージしていたよりも楽ではないと感じた。楽ではないが、継続して上手く結果が出ている事業で、写真に出てくる高齢者の事業者さんが「いきいき」としていたことで、「心身ともに意義のあるモデル」になっていたことは、大きな感銘を受けた。

こちらのビジネスモデルも、後述の「ゼロ・ウェイスト事業」と同じで非常に先進的だが上手く継続して結果が出ていて、大いに参考になる考え方・取組であった。

本市としては、同じ形で出来る仕組み（取組）では無いが、今後の施策として下記のような流れを考えて政策提案をすることも重要と感じ、

大きな学びに繋がった。

・持続可能で先進的な社会貢献性のある事業

- 実施 → 結果に繋げる → 「注目を集める工夫」もする
- 視察や取材が増える・メディアで取上げられることが増える
- 住民にも注目度を理解してもらう
- モチベーションに繋がる → シチズンプライドの増大
- 継続性や結果に繋がっていく

<ゼロ・ウェイスト事業について>

本市のごみ処理における処理場については、今後は大きな課題となる。現在は、泉大津市・和泉市・高石市の3市では、泉北クリーンセンターにて焼却やリサイクルを行っているが、「施設の老朽化」の対策を近い将来に決定していかなければならない。これは、3市で分担するにしても、巨額の費用を要する新しい施設の建設を考えなければならない状況である。

そこで、他自治体の先進事例を視察することは重要であるので、上勝町の「ゼロ・ウェイスト事業」を視察した。

「ウェイスト」とは「無駄」「浪費」「ごみ」「廃棄物」という意味の英語で、それをゼロにすることを標榜しておられる。

「ゼロ・カーボンや脱炭素」という言葉が多い中「ゼロ・ウェイスト」の取組において学ぶべきものは多くあった。直訳すると「ごみゼロ」「廃棄物ゼロ」とも受け止められるが、「ごみを無駄にしない取組」を上勝町全体で実施されている姿を視察できた。

まず、ゴミは大きく分けて2種類①生ごみと②生ごみ以外である。

① 生ごみは、農家が多いので各家庭で肥料にしたり、農家以外は町の補助金で自宅に生ごみ処理機を設置する。

② 生ごみ以外は、現在は「43」品目で分別し、町内に1か所しかないセンターへ自ら持参する。(大項目で「13」分類。13の中でも分かれていて、最終的には「43」分類。紙類も数種類に分別し、シュレッダーくず・段ボール・紙パック銀付き・紙パック銀なし・雑誌・新

聞など。鉄・アルミ・乾電池・歯ブラシ・カイロ・白トレイ・色トレイ蛍光灯など細かく分類）それぞれの品目に、業者へ販売出来る場合はその価格と逆に業者へ回収してもらう際はその費用が明記されている。

人口は約 1,300 人（約 700 世帯）で、年間のごみ処理代は、750 万円（引取り及び焼却）で、180 万円（業者の買い取り資源価格）を差引き、差し引き 570 万円ほどで済んでいる。（住民 1 人当たりで約 5,770 円・1 世帯で 8,140 円）

背景には、過去にゴミは分別せずにすべて「野焼き」していたが、野焼き禁止となり焼却場を作ったところダイオキシンの排出基準を満たしていないことが分かり閉鎖し、それ以降は多額の費用を掛けて受け入れ先のごみ処理場へ運ばなければならなくなり負担が大きすぎる（当時の受け入れ可能先が山口県）ことが契機となり、出来るだけ費用を抑えた持続可能なごみ処理方法を考えた結果、現在の方式の原点に至る。

この結果、現在では日本全国平均のリサイクル率が約 20%であるが、上勝町は約 80%のリサイクル率であとの約 20%は「今の産業構造上リサイクルが不可能」なモノのみの状態である。

この約 20%のみが焼却場での焼却ゴミとなっているため、焼却コストも焼却量も他自治体と比較し圧倒的に少ない。（焼却量も少ないため、焼却場は山口県ではなく近隣にて可能）

食品の入っていたものはキレイに洗って町民自らセンターへ持ち込む。（持込み出来ない人のために定期的な回収制度あり）

住民負担が大きいにもかかわらず継続し結果が出ているのは、素晴らしい。その原動力となっているのが、全国的にも特別な成果を出しているという住民の方々の意識である。その成果による視察が国内外から非常に多いことが、「我々は結果を出している」といった高いシビックプライドを生み出していた。

4 月 23 日：徳島県鳴門市

<エコノミックガーデニング事業について>

鳴門市は人口約 53,000 人で、本市よりコンパクトな自治体である。

- ・「企業誘致施策」の限界
- ・少子高齢化と人口減少社会への対応
- ・市内事業者 7 割が小規模事業者で、中小企業は 9 割である
- ・中小企業の経済活動が市民生活（雇用・所得）に直結

上記を鑑み、中小企業の成長による地域経済の底上げの施策を実施している。地域経済を「庭」、中小企業を「植物」と考え、「地域の土壌を活かして地元の中小企業を大切に育てる」ことで「地域経済の活性化を図る」。

- ・成長意欲に富む中小企業の存在が多い。
 - ・企業を成長させる環境（仕組み）が構築されている。
- ↑このような地域を目指す。

企業間ネットワークを構築するために、役所の担当が地元の企業を順次訪問している。（年間 100 社を目標）

この施策（事業）は、まだ試行錯誤中で R5 年度（2023）から「企業移住アカデミー」を実施し、R5・6 年度とで各年 1 回の計 2 回実施。形になって行くかは、今後の課題であり、それには時間も必要である。

しかしながら、本市として非常に参考になる考え方を発見することが出来た。

「鳴門でしかできない地域課題の解決」

「鳴門にはないビジネスを呼び込む」

という考え方を担当者から聴けた。

すでに、鳴門市のブランド価値の付いた商材や特産品は、いくつか有る。「なると金時」、れんこん、らっきょう、「鳴門わかめ」、「鳴門鯛」、そして、鳴門の渦潮などの観光資源もある。

本市で考えると、「泉大津ブランド」と「観光資源」の「洗い直し」と「新たな創出」の必要性を感じたと同時に、本市としては産業振興施策には力を入れているので、その取組にもう少し工夫をして独自性を持たせ、知って貰いやすいネーミング（例えば、このエコノミックガーデニングのような）をすることで、取材を受けたりメディアに取り上げられ

やすくなり、それが企業の誘致にも繋がるのではないかと感じた。

■ 供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号		収受年月日		令和7年4月28日			
差 出 名		大阪維新の会 岡本 笑明					
あ て 名		泉大津市議会議長		提出期限			
収 受 文 書 の 記 号		収受文書の日付		令和7年4月28日			
件 名		報告書					
議長		副議長		事務局長		次長	
							
主 管		庶務係長		総括主査		主査	
							
合		議					
議		議					
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項							
日 時：令和7年4月22日（火）～4月23日（水）							
出張先：徳島県勝浦郡上勝町【1日目】							
徳島県鳴門市【2日目】							
目 的：葉っぱビジネス及びゼロ・ウェイスト事業についての調査【1日目】							
エコノミックガーデニングの取組についての調査【2日目】							

会派代表



報 告 書

令和7年4月28日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 大阪維新の会

出張者氏名 岡本 笑明



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和7年4月22日（火）～ 4月23日（水）
2. 出張先 徳島県勝浦郡上勝町・徳島県鳴門市
3. 目 的 徳島県勝浦郡上勝町【1日目】
 - ・葉っぱビジネス（彩事業）について
 - ・ゼロ・ウェイスト事業について徳島県鳴門市【2日目】
 - ・エコノミックガーデニングの取組について
4. 報告事項 別紙添付

【1-日目】

◆株式会社いろどり 「葉っぱビジネス」について

視察目的：徳島県上勝町における「葉っぱビジネス」の取組について学び、地域資源を活用した高齢者の生きがいや地域活性化の手法について理解を深めることを目的とし視察しました。

視察内容：「葉っぱビジネス」として全国的にも注目される、株式会社いろどりの取組は、地元上勝町の高齢者の方々が、料理の彩りに使われる葉や花を栽培・出荷し、収入を得ている事業です。生産者一人ひとりが自立して販売に取り組んでいる姿や、IT技術を活用した出荷管理体制などについて詳しく説明を受けてきました。

所感：高齢者の方々が、自らの力で収入を得ることで生きがいを持ち、町の活性化にも貢献している点に深く感銘を受けました。また、高齢者が取引をするためにタブレットを使いこなし、自らの手でビジネスを動かされていることにも感銘を受け、年齢に関係なく、新しいことに挑戦する姿が印象に残りました。豊かな自然環境を活かし、小さな資源を大きな価値に変える発想と努力は、今後の地域づくりにおいて大いに参考になるものであると考えます。また、ビジネスのチャンスは日常の中にも多く潜んでいることを実感し、発想力と行動力の大切さを改めて感じました。

今後に向けて：今回の視察で、本市においても、地域資源を活用し、高齢者や地域住民が生きがいを持ちながら収入を得る仕組みづくりを検討できないかと考えさせられました。特に、環境・文化・特産品など地域の強みを活かしたビジネスモデル構築の可能性を探る必要があると考えます。

◆「ゼロ・ウェイスト事業」について

視察目的：上勝町が取り組む「ゼロ・ウェイスト」政策について学び、持続可能な地域社会づくりに向けた先進的な取組を参考にすることを目的としました。

視察内容：上勝町は、日本で初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」を行った自治体であり、焼却や埋立を極力行わず、町全体でごみのリデュース（削減）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）に取り組んでいます。町内の「ゼロ・ウェイストセンター」では、ごみを 43 種類（今までは 45 種類でした）に分別し、それぞれ適切に再利用・再資源化する仕組みが構築されています。視察では、実際に施設を見学させていただき、施設の運営方法、町民への啓発活動、環境教育の取組についても説明を受けてきました。

所感：ごみ問題に対して、町ぐるみで本気で取り組んでいる姿勢に強い感銘を受けました。分別はとても大変な作業であるにも関わらず、住民自らが高い意識を持ち、手間を惜しまず分別を行っており、住民の大きな協力のもと、「ゼロ・ウェイスト」という高い目標を現実のものとしている点が印象的でした。行政の取組だけでは実現できなかったと思います。施設も上から見ると「？」のカタチにっていて、「なぜゴミを出すのか？」など「なぜ？」を町ぐるみで考えていくよう工夫されているところも感銘を受け、単なるごみ処理の話にとどまらず、ゼロ・ウェイストを町のブランド化につなげ、交流人口の増加や地域経済の活性化にもつなげてホテルを併設したりしている点が大変参考になりました。

今後に向けて：環境問題への意識の高まりに対応し、本市においても持続可能な資源循環型社会の実現に向けた施策をさらに推進していく必要

があると感じます。特に、市民一人ひとりの意識啓発と、小さな行動の積み重ねを促す仕組みづくりが重要であり、上勝町の事例は大いに参考にすべきであると考えます。

【2日目】

◆「エコノミックガーデニング」について

視察目的：鳴門市が取り組む「エコノミックガーデニング施策」について学び、地域経済の活性化や移住促進に向けた先進的な手法を参考にすることを目的としました。

視察内容：鳴門市では、地域経済を「庭」地元の中小企業を「植物に」見立て、地域という土壌を活かして地元の中小企業を支援・成長させる「エコノミックガーデニング施策」に積極的に取り組んでいます。特に、地元企業とスタートアップ企業とのコラボレーションを、行政自らが主導し支援している点が特徴的でした。通常、こうした取組は民間団体に委託されることが多いですが、鳴門市では行政職員が主体となり、積極的なマッチングやサポートを行っています。さらに、挑戦意欲を持つ民間団体の誘致と支援を通じて、地域活性化と移住促進の両方を図っていました。

所感：行政が単なる「支援者」の立場にとどまらず、地域経済を育てる「プレイヤー」として積極的に関わっている姿勢に感銘を受けました。特に、挑戦したいと考える民間団体を誘致し、成功に向けて全力で応援する姿勢は、地域に新たな活力を生み出しており、地方創生・移住促進にも大いに寄与していると感じます。民間と行政が一体となって地域を育てる仕組みは、今後ますます重要になると考えます。

今後に向けて：本市においても、既存の地域資源や地元企業を活かしつつ、新たな挑戦を後押しする仕組みづくりが必要です。行政が積極的に関与し、民間との連携を深めることで、持続可能な地域経済の形成と移住・定住促進に取り組んでいきたいです。

□決 裁 ■供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号		収受年月日		令和7年5月19日	
差 出 名		大阪維新の会 西條 徹			
あ て 名		泉大津市議会議長		提出期限	
収 受 文 書 の 記 号		収受文書の日付		令和7年5月2日	
件 名		報告書			
議長		副議長		事務局長	
次長					
					
					
主 査		次長補佐兼 議事調査係長		庶務係長	
総括主査		主査			
					
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項					
日 時：令和7年4月22日（火）～4月23日（水）					
出張先：徳島県勝浦郡上勝町【1日目】					
徳島県鳴門市【2日目】					
目 的：葉っぱビジネス及びゼロ・ウェイスト事業についての調査【1日目】					
エコノミックガーデニングの取組についての調査【2日目】					

会派代表



報 告 書

令和7年5月2日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 大阪維新の会

出張者氏名 西條 徹



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和7年4月22日（火）～ 4月23日（水）

2. 出張先 徳島県勝浦郡上勝町・徳島県鳴門市

3. 目 的 徳島県勝浦郡上勝町【1日目】

- ・葉っぱビジネス（彩事業）について
- ・ゼロ・ウェイスト事業について

徳島県鳴門市【2日目】

- ・エコノミックガーデニングの取組について

4. 報告事項 別紙添付

報告事項

徳島県上勝町 彩事業（葉っぱビジネス）

葉っぱビジネスの成立と背景

葉っぱビジネスは、1986 年に始まりました。きっかけは、16 年前の大寒波によるみかんの木の全滅という甚大な被害でした。当時、JA の職員であり、後に株式会社彩りの社長となる横石氏が、みかんの再生ではなく、新たな産業の創出を模索する中で、料理の「つまもの」としての葉っぱの可能性に着目したことが始まりです。

葉っぱビジネスの主な特徴

高齢者が、パソコンやタブレットを使い、受注、管理、出荷作業まで主体的に行っています。1998 年という早い時期から IT ツールを導入したことは、当時としては画期的であり、全国的な注目を集めました。

高齢者でも取り組みやすい作業

葉っぱは軽量で扱いやすく、パック詰めや収穫作業は高齢者にとっても負担が少ない仕事です。みかん栽培と比較しても、体力的な負担が少ない点が魅力となっています。

農家の収入増とやりがい向上

みかんや林業と比較して、葉っぱビジネスは農家に高い収入をもたらしています。例えば、柿の葉は、卸値で 1 枚あたり約 100 円という高単価で取引されており、農家の所得向上に大きく貢献しています。最高で年間 2,200 万円を売り上げる農家も存在します。

居場所と役割による心身の健康維持

生きがいを持って働くことが、高齢者の心身の健康維持に繋がっています。上勝町の 75 歳以上の高齢者の年間医療費は、徳島県全体の平均と比較して大幅に低いというデータが、この効果を裏付けています。

ビジネスモデルの仕組み

葉っぱビジネスは、生産者である約 140 件の農家が自身の山や畑で葉っぱの栽培から収穫、パック詰めまでを行い、JA が農家から出荷された葉っぱを全国の中央市場からの注文に応じて輸送の手配や代金決済を担い、株式会社彩りが全国の中央市場への営業活動と市場情報の JA や農家へフィードバックを行うという 3 者による分業体制で運営されており、この体制によって効率的な運営と安定した収益が確保され、さらに葉っぱは定価販売であるため、農家は自身の収入を明確に把握できる仕組みとなっています。

成功要因と課題

上勝町の葉っぱビジネスが成功した背景には、地域に豊富に存在する山林の葉っぱという未利用資源に着目し、新たな価値を生み出した地域特有の資源の活用、高齢者への IT 活用支援による効率的な受発注システムの構築という先駆的な IT 導入、農家・JA・株式会社彩りの 3 者連携による分業体制と定価販売制による安定した収益と透明性の確保という独自のビジネスモデル、そして日本料理の「つまもの」としての需要に応え、高品質な葉っぱを提供することで高単価を実現した高い商品価値といった要因が挙げられます。

一方で、葉っぱビジネスは、その特殊性から大規模な模倣は赤字につながる可能性があるという模倣の難しさ、高齢化が進む中でビジネスを将来にわたって継続するための後継者育成の重要性、そして自然の産物である葉っぱに虫などが付着するリスクを低減するための徹底した品質管理と、万が一クレームが発生した場合の適切な対応が課題として挙げられます。

今後の可能性

上勝町の葉っぱビジネスは、高齢者が主体的に活躍できるビジネスモデルとして、他の地域にとっても示唆に富む事例です。ただし、地域ごとの特性や資源を考慮し、安易な模倣ではなく、工夫を凝らした取り組みが求められます。

徳島県上勝町 ゼロ・ウェイスト事業

ゼロ・ウェイストへの挑戦の背景

上勝町がゼロ・ウェイストに取り組むことになった背景には、深刻なゴミ問題がありました。年間約 4,270 万トンものゴミが焼却・埋め立て処分され、最終処分場の残余年数が逼迫する中、新たな処分場の建設は困難な状況でした。1997 年までは野焼きという原始的な方法でゴミ処理を行っていましたが、容器包装リサイクル法の施行や県からの指導により、焼却炉を導入。しかし、その焼却炉もわずか 3 年でダイオキシン規制法に抵触し使用停止となり、町はゴミの行き場を失いました。苦肉の策として、山口県の民間業者に高額な費用をかけて焼却を委託せざるを得なくなり、財政を圧迫する大きな課題となりました。

ゼロ・ウェイストへの転換と具体的な取り組み

この状況を打開するため、上勝町はゴミを「お金に変える」という発想の転換を図り、資源化できるものは分別して売却する方針へと大きく舵を切りました。2001 年からは 30 種類以上の分別を開始し、現在では 45 種類という細やかな分別を行っています。この分別を促進するため、町民一人ひとりへの丁寧な説明会を重ね、徐々に理解と協力を得ていきました。

上勝町のゴミ処理の特徴は多岐にわたります。まず、ゴミの収集車が町内を巡回せず、町民が自らゼロ・ウェイストセンター内のゴミステーションに持ち込むという点です。次に、細かく分類された資源分別であり、それぞれの分別区分にはリサイクル先や処理方法、費用などが明記されています。さらに、生ゴミの家庭での堆肥化を推奨しており、電動生ゴミ処理機の購入補助を行うことで、ゴミステーションの嫌な臭いをなくしています。

ゼロ・ウェイストセンターには、まだ使えるものを住民同士で譲り合う「くるくるショップ」や、古着などをリメイクして新たな価値を生み出す「くるくる工房」も併設されており、リユースを促進しています。

ゼロ・ウェイスト宣言とその後の展開

アメリカのゼロウェイスト運動の専門家であるポール・コネット教授の提言を受け、上勝町は 2003 年に日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言を行い、「2020 年までに焼却・埋め立てゴミをゼロにする」という目標を掲げました。目標年度である 2020 年にはリサイクル率 81.1% を達成しましたが、完全なゼロには至りませんでした。

この経験から、上勝町はリサイクルできない素材や複合素材、衛生上の問題でリサイクルが困難なものなど、町民の努力だけでは解決できない約 20% のゴミが存在することを認識しました。そこで、2021 年には新たなゼロ・ウェイスト宣言を発表し、「ゴミになるものをゼロにする」ためには、製造業者や小売業者との連携が不可欠であるというメッセージを発信しています。

住民の意識とモチベーション

細やかな分別は手間がかかる作業ですが、町民の意識は高く、そのモチベーションは、視察に訪れる人々やメディアの取材など、自分たちの取り組みが評価されているという実感によって保たれています。ポイント制度も導入されていますが、これは分別をより細かく行う必要がある品目に対してインセンティブを与えるものであり、主なモチベーション向上策ではありません。高齢者など、ゴミステーションに持ち込むことが困難な住民に対しては、申請に基づき 2 ヶ月に 1 度無料の回収サービスが行われています。

経済効果とコスト

有価物である紙類や金属類の売却益は年間約 180 万円に上ります。焼却委託費用などを差し引いた実質的な中間処理費用は年間約 520 万円であり、山口県への焼却委託費用と比較すると大幅なコスト削減を実現しています。生ゴミの家庭での堆肥化はリサイクル率には含まれていませんが、ゴミの減量に大きく貢献しています。現在の焼却委託費用は 1 トンあたり 61 円と、以前と比較して大幅に低減しています。これは、ゴミの減量により、徳島県内の民間業者への委託が可能になったことや、輸送コストの削減によるものです。

徳島県鳴門市 エコノミックガーデニング

エコノミックガーデニング導入の背景と目的

鳴門市が平成 24 年度からエコノミックガーデニングを導入した背景には、企業誘致の限界、少子高齢化と人口減少への対応、そして地域経済の大部分を占める中小企業の育成という強い意識がありました。市内に 9 割存在する中小企業の経済活動は市民生活に直結するため、地元中小企業を成長させることこそが地域全体の活性化に繋がると考え、この政策を推進してきました。

エコノミックガーデニングの目指す姿と基本条例

エコノミックガーデニングが目指すのは、「成長意欲のある中小企業が多数存在し、企業を成長させる仕組みが構築されている地域」です。このような地域こそが、地元中小企業が元気で雇用を創出し、活気のある地域になると考えています。

この政策を推進するにあたり、鳴門市は比較的早い段階で「中小企業振興基本条例」を制定しました。この条例は、地域全体で中小企業を大切に育てていくという意識を醸成するとともに、政策推進のバックボーンとなり、議会をはじめとする関係各所の理解と協力を得やすくする役割を果たしています。条例制定にあたっては、市内約 1,400 の事業所へのアンケート調査や審議会の開催、市民からの意見聴取などを経て、平成 28 年 9 月に施行されました。審議会は、地元産業界、大学、国・県の関係機関、商店街、金融機関などのメンバーで構成されています。

条例では、基本理念、市の役割、関係団体の協力、市民の理解と協力、中小企業者の取り組みなどを定め、これらの連携によって地域経済の活性化を目指す基本的な枠組みを示しています。

企業訪問の実施

年間 100 社を目標に市内企業を訪問し、経営者との信頼関係を構築するとともに、国の支援策などの情報提供や、企業の現状・課題の把握に努めています。また、新たな企業連携の可能性も探っています。

企業間ネットワークの構築

食品部門と観光部門を中心に、地元企業の連携を促進する場を設けてきました。近年は活動が減少していますが、過去にはこの連携を通じて新たな事業展開に繋がった事例も生まれています。

中小企業振興策検討委員会の実施

産学公民金の連携により、地元中小企業の支援策を検討しています。近年では、コロナ禍や物価高騰による地域経済への影響を踏まえ、必要な支援策を議論しています。また、次世代の育成に向けた勤労観の醸成に関する意見交換も行われています。

頑張る中小企業応援パッケージの実施

条例制定を契機に創設された補助金制度で、事業拡大（新商品・サービス開発）、創業促進、販路開拓、知的財産取得などを支援しています。過去8年間で91件の事業を支援しており、コロナ禍を経て新たなビジネスアイデアを持つ事業者による活用が増加しています。

サテライトオフィスの誘致

都市部の企業のノウハウを活用し、地元企業の事業拡大、販路開拓、GX推進、生産性向上などの課題解決を目指すサテライトオフィスの誘致に取り組んでいます。雇用創出や地域活性化だけでなく、移住者の増加や関係人口の創出といった効果も期待しています。

スタートアップ教室と誘致

革新的なビジネスで短期的な急成長を目指すスタートアップ企業の誘致にも力を入れています。国が推進するスタートアップ創出元年という動きも捉え、地方におけるスタートアップの育成を目指しています。具体的には、アクセラレーションプログラムなどを実施し、鳴門市を舞台とした実証実験や事業展開を支援しています。特に、地域資源や地域課題を活用したビジネスを推進しており、「NARUTO STAP!」として認定されたスタートアップを支援する制度も設けています。移住起業家育成のための「移住アカデミー」や「ブートキャンプ」も実施し、社会課題の解決を目指す起業家を育成しています。